

入湯税が充てられる経費

(歳入)

入湯税 8,280千円

(歳出)

(単位：千円)

款	項	目	事業名	金額	財源内訳			入湯税充当額	
					特定財源				一般財源
					国県支出金	地方債	その他		
7	1 商工費	4 観光費	1 広域観光連携事業	6,775	1,885		500	4,390	1,248
			4 観光・物産宣伝事業	12,346		7,700	4,646	1,321	
9	1 消防費	3 消防施設費	1 消防施設等維持管理費	12,527		2,200		10,327	2,937
			2 消防施設等整備事業	14,630	4,876		9,754	2,774	
計				46,278	6,761	2,200	8,200	29,117	8,280

※入湯税は、環境衛生施設、鉱泉源の保護管理施設及び消防施設その他消防活動に必要な施設の整備並びに観光の振興（観光施設の整備を含む。）に要する費用に充てるものとされている。

引き上げ分の地方消費税（社会保障財源化分の市町村交付金）が充てられる経費

(歳入)

地方消費税交付金（社会保障財源化分） 590,000千円

(歳出)

(単位：千円)

款	項	目	事業名	金額	財源内訳			引き上げ分の地方消費税 （社会保障財源化分の市 町村交付金）充当額	
					特定財源				一般財源
					国県支出金	地方債	その他		
3	1 社会福祉費	2 老人福祉費	9 介護保険事業特別会計繰出金 （うち介護給付費繰出金）	773,251	23,779			749,472	225,001
			4 障がい者福祉費	4 障がい福祉サービス費等給付事業	834,769	623,838		210,931	63,324
			6 重度心身障がい者医療費助成事業	119,796	50,273		19,201	50,322	15,107
			8 地域生活支援事業	59,015	11,550		5,027	42,438	12,740
	2 児童福祉費	3 保育所費	2 市立保育所運営費	162,095	3,446		14,380	144,269	43,311
			4 私立保育所・認定こども園運営支援事業	1,151,425	772,844		49,451	329,130	98,809
			8 子育てのための施設等利用給付金交付事業	3,780	2,835			945	284
		6 児童措置費	1 児童手当支給事業	501,957	425,419			76,538	22,978
		7 医療給付費	1 こども・妊産婦医療費助成事業	151,979	27,030		38,200	86,749	26,043
		3 生活保護費	1 生活保護費	289,088	212,879		1	76,208	22,878
4	1 保健衛生費	2 予防費	1 予防接種事業	128,274	1,737			126,537	37,988
		4 健康増進事業費	3 がん対策事業	68,062	2,362		2,646	63,054	18,930
10	4 幼稚園費	1 幼稚園費	2 幼稚園維持管理費	9,269	100		631	8,538	2,563
			5 子育てのための施設等利用給付金（幼稚園分）交付事業	653	507			146	44
計				4,253,413	2,158,599		129,537	1,965,277	590,000

※引き上げ分の地方消費税（社会保障財源化分の市町村交付金）は、社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費に充てるものとされている。